



WEB
配信

第145回

顧問先様限定 税務会計セミナー

交際費課税のポイント

主催

あいわ税理士法人
AIWA TAX ACCOUNTANTS CORPORATION

交際費の支出は企業にとっては営業経費そのものであり、企業会計でもそのように認識されていますが、法人税においては損金不算入となります。この点、「交際費とは何か」を判断する基準は必ずしも明確ではなく、個々人の経験値によるところが大きく、税務調査の場面でも課税当局としばしば争いが生じます。本セミナーでは、最新の税制改正内容を踏まえつつ、交際費課税の基本的な考え方や事例について解説を行います。

配信日時

令和6年

7月19日(金) 9:00 ~ 配信開始

※ 視聴可能期間は、開始より1か月間です

解説予定内容

- ▶ 交際費とは
- ▶ 交際費課税の計算方法
- ▶ 交際費と類似費用との区分
- ▶ 交際費の事例の検討
- ▶ 隠ぺい・仮装等があった場合

講師



あいわ税理士法人

税理士

橋本 伸悟

はしもと しんご

2022年あいわ税理士法人に入社。

税理士業界に入る前は、中学・高校受験の塾講師として勤務していた。税理士業界に勤務後は中小企業の税務申告、オーナー支援などを行っていた。

現在は、上場準備会社、上場会社グループを中心に、幅広い分野に従事している。

受講料

無料

※ 顧問先様限定で受講できます

お申込

申込
期限

令和6年

7月12日(金)

弊社Webサイトのセミナーページ
よりお申込み下さい

あいわ税理士 セミナー 検索

www.aiwa-tax.or.jp/seminar

お申込みは
こちらから



※ お申込期限後、お申し込み時に入力されたメールアドレス宛に配信URLをお送りします。